

# 平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

会社名 株式会社 富山第一銀行

( URL <http://www.first-bank.co.jp/> )

代表者 役職名 取締役頭取  
氏名 金岡純二  
問合せ先責任者 役職名 主計担当執行役員  
氏名 藤澤繁幸

平成18年11月17日

本社所在地都道府県

富山県

単元株制度採用の有無 有

(1単元 1,000株)

(076)424-1219

決算取締役会開催日 平成18年11月17日 配当支払開始日 平成18年12月11日

## 1. 平成18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益	経常利益	経常収益	経常利益
	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	10,920	3.1	2,480	9.2
17年9月中間期	11,267	3.9	2,271	47.3
18年3月期	22,087	-	4,434	-

	中間(当期)純利益	1株当たり中間(当期)純利益
	百万円	円
	%	銭
18年9月中間期	1,158	19
17年9月中間期	928	15
18年3月期	1,750	28

注1. 期中平均株式数 18年9月期 60,593,007株 17年9月期 60,627,162株 18年3月期 60,619,207株

2. 会計処理方法の変更 無

3. 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益のパーセント表示は対前年中間期増減率

## (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注3)	1株当たり 純資産	自己資本比率 (国内基準、注4)
	百万円	百万円	%	円	%
18年9月中間期	1,009,441	66,910	6.6	1,104	10.81
17年9月中間期	989,992	63,568	6.4	1,048	10.29
18年3月期	976,626	64,957	6.7	1,071	10.49

注1. 期末発行済株式数 18年9月中間期 60,809,700株 17年9月中間期 60,809,700株 18年3月期 60,809,700株

2. 期末自己株式数 18年9月中間期 227,435株 17年9月中間期 191,005株 18年3月期 209,407株

3. 「自己資本比率」は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

## 2. 平成19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	22,400	5,000	2,200

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 36円 31銭

## 3. 配当状況

現金配当	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	3.50	3.50	7.00
19年3月期(実績)	3.50	-	7.00
19年3月期(予想)	-	3.50	

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要素によって大きく異なる結果となる可能性があります。

## 比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円、%)

科 目	平成18年 中間期末(A)	平成17年 中間期末(B)	比較 (A) - (B)	平成17年度末 要約(C)	比較 (A) - (C)
	金額	金額	金額	金額	金額
(資産の部)					
現金預け金	9,692	11,414	1,722	11,322	1,630
コール口	25,500	8,000	17,500	15,676	9,824
買入金銭債権	305	436	131	454	149
商品有価証券	363	254	109	311	52
金銭の信託	600	-	300	300	300
有価証券	293,058	287,129	5,929	257,489	35,569
貸出金	666,006	668,195	2,189	670,416	4,410
外国為替	1,463	1,356	107	1,978	515
その他資産	4,009	2,848	1,161	10,771	6,762
動産不動産	-	10,447	-	10,399	-
有形固定資産	9,837	-	-	-	-
無形固定資産	45	-	-	-	-
繰延税金資産	-	1,248	1,248	275	275
支払承諾見返	7,805	9,030	1,225	8,357	552
貸倒引当金	9,248	10,368	1,120	11,127	1,879
資産の部合計	1,009,441	989,992	19,449	976,626	32,815
(負債の部)					
預金	877,508	872,742	4,766	849,463	28,045
譲渡性預金	24,320	3,870	20,450	7,750	16,570
コールマネー	2,815	17,592	14,777	24,016	21,201
債券貸借取引受入担保金	20,466	5,187	-	10,109	10,357
売渡手形	-	5,000	5,000	-	-
外国為替	1	1	0	1	0
その他負債	3,271	7,794	4,523	6,618	3,347
役員賞与引当金	12	-	12	-	12
退職給付引当金	3,547	3,688	141	3,660	113
繰延税金負債	1,092	-	1,092	-	1,092
再評価に係る繰延税金負債	1,690	1,516	174	1,690	0
支払承諾	7,805	9,030	1,225	8,357	552
負債の部合計	942,531	926,424	16,107	911,668	30,863

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 富山第一銀行  
(単位:百万円、%)

科 目	平成18年 中間期末(A)	平成17年 中間期末(B)	比較 (A) - (B)	平成17年度末 要約(C)	比較 (A) - (C)
	金額	金額	金額	金額	金額
( 資 本 の 部 )					
資 本 金	-	8,000	-	8,000	-
資 本 剰 余 金	-	5,430	-	5,430	-
資 本 準 備 金	-	5,430	-	5,430	-
利 益 剰 余 金	-	38,748	-	39,349	-
利 益 準 備 金	-	1,949	-	1,991	-
任 意 積 立 金	-	31,360	-	31,360	-
中間(当期)未処分利益	-	5,439	-	5,998	-
中間(当期)純利益	-	928	-	1,750	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	2,236	-	2,077	-
株 式 等 評 価 差 額 金	-	9,289	-	10,250	-
自 己 株 式	-	136	-	149	-
資 本 の 部 合 計	-	63,568	-	64,957	-
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	-	989,992	-	976,626	-
( 純 資 産 の 部 )					
資 本 金	8,000	-	-	-	-
資 本 剰 余 金	5,430	-	-	-	-
資 本 準 備 金	5,430	-	-	-	-
利 益 剰 余 金	40,272	-	-	-	-
利 益 準 備 金	2,038	-	-	-	-
そ の 他 利 益 剰 余 金	38,233	-	-	-	-
別 途 積 立 金	33,860	-	-	-	-
繰 越 利 益 剰 余 金	4,373	-	-	-	-
自 己 株 式	162	-	-	-	-
( 株 主 資 本 合 計 )	53,540	-	-	-	-
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,292	-	-	-	-
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	-	-	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	2,077	-	-	-	-
( 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 )	13,369	-	-	-	-
純 資 産 の 部 合 計	66,910	-	-	-	-
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,009,441	-	-	-	-

## 1. 中間貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	21年～24年
動 産	4年～20年

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

7. 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記20.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,967百万円であります。

9. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は12百万円増加し、税引前中間純利益は12百万円減少しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により按分して費用処理しております。
11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。
13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
14. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

15. 関係会社の株式総額 1 3 百万円  
 16. 有形固定資産の減価償却累計額 8 , 1 1 5 百万円  
 17. 有形固定資産の圧縮記帳額 2 2 0 百万円  
 18. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1 , 0 5 3 百万円、延滞債権額は 1 5 , 8 9 7 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 1 9 6 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5 , 2 3 3 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2 2 , 3 8 1 百万円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 3 5 , 5 8 5 百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2 1 , 2 2 7 百万円

担保資産に対応する債務

預金 7 2 3 百万円

債券貸借取引受入担保金 2 0 , 4 6 6 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 5 4 , 2 0 5 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は10百万円及び敷金は492百万円であります。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

25. 1株当たりの純資産額 1,104円44銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	24,688	25,035	347
地方債	20,195	20,369	173
社債	18,430	18,726	295
その他	7,650	7,878	227
合計	70,965	72,009	1,044

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	28,976	45,934	16,957
債券	117,806	119,687	1,881
国債	93,321	94,934	1,613
地方債	5,143	5,228	84
社債	19,340	19,524	183
その他	43,683	43,790	107
合計	190,466	209,413	18,947

なお、上記の評価差額から繰延税金負債7,654百万円を差し引いた額11,292百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

27. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	11,200
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式	13
その他有価証券 非上場株式	1,466

28. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	600	600	-

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、90,231百万円であります。このうち契約残存期間が1年

以内のものが 88,332 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(半年毎に)に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

#### 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	6,904 百万円
退職給付引当金	1,432
減価償却費損金算入限度超過額	397
未払事業税否認額	79
税法上の繰延資産償却限度超過額	150
その他	323
繰延税金資産小計	9,289
評価性引当額	2,726
繰延税金資産合計	6,562
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,654
その他	0
繰延税金負債合計	7,654
繰延税金負債の純額	1,092 百万円

31. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額 66,909 百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「中間未処分利

益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。

- (3) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

## 比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位:百万円、%)

科 目	平成18年中間期 (A)	平成17年中間期 (B)	比較 (A) - (B)	平成17年度末 要約 (C)
	金額	金額	金額	金額
経 常 収 益	10,920	11,267	347	22,087
資金運用収益	9,385	9,000	385	18,230
(うち貸出金利息)	(6,276)	(6,345)	( 69)	(12,644)
(うち有価証券利息配当金)	(2,969)	(2,594)	(375)	(5,411)
役務取引等収益	1,138	1,156	18	2,376
その他業務収益	199	913	714	1,047
その他経常収益	197	197	0	432
経 常 費 用	8,440	8,996	556	17,652
資金調達費用	648	386	262	852
(うち預金利息)	(431)	(309)	(122)	(612)
役務取引等費用	543	521	22	1,039
その他業務費用	626	160	466	992
営業経費	5,820	5,908	88	11,550
その他経常費用	801	2,019	1,218	3,217
経 常 利 益	2,480	2,271	209	4,434
特 別 利 益	306	448	142	585
特 別 損 失	4	119	115	125
税引前中間(当期)純利益	2,782	2,601	181	4,895
法人税、住民税及び事業税	961	1,335	374	2,480
法人税等調整額	661	337	324	664
中間(当期)純利益	1,158	928	230	1,750

## 2. 中間損益計算書の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 19円12銭

3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額757百万円を含んでおります。

第 9 6 期中

〔平成18年4月1日から  
平成18年9月30日まで〕

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	8,000	5,430	5,430	1,991	31,360	5,998	39,349	149	52,630
中間会計期間中の変動額									
利益準備金の積立	-	-	-	47	-	47	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	2,500	2,500	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	212	212	-	212
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	-	24	24	-	24
中間純利益	-	-	-	-	-	1,158	1,158	-	1,158
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	15	15
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	2	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額 合計	-	-	-	47	2,500	1,624	922	12	909
平成18年9月30日残高	8,000	5,430	5,430	2,038	33,860	4,373	40,272	162	53,540

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	平成18年3月31日残高	10,250	-	2,077	
中間会計期間中の変動額					
利益準備金の積立	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	212
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	24
中間純利益	-	-	-	-	1,158
自己株式の取得	-	-	-	-	15
自己株式の処分	-	-	-	-	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,042	0	-	1,042	1,042
中間会計期間中の変動額 合計	1,042	0	-	1,042	1,952
平成18年9月30日残高	11,292	0	2,077	13,369	66,910

## 3. 中間株主資本等変動計算書の注記

1. 当行の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	209	21	3	227	注
合計	209	21	3	227	

(注)増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。